
第1回神通川流域有識者会議 議事要旨

開催日時：平成23年10月3日（月）14:00～16:00

場 所：富山河川国道事務所 3階 大会議室

議事次第：1. 開会

2. 挨拶

3. 出席者の紹介

4. 設立趣旨、規約及び運営方針について

5. 座長の選出

6. 議事

①整備計画制度の概要・有識者会議について

②神通川流域の概要と河川整備基本方針の概要について

7. その他

8. 閉会

○神通川流域有識者会議の設立趣意書（案）について

・原案のとおり承認された。

○神通川流域有識者会議規約（案）について

・原案のとおり承認された。

○神通川流域有識者会議運営方針（案）について

・原案のとおり承認された。

○座長選出

・規約第6条に基づき、座長に玉井信行金沢学院大学大学院教授を選出した。

○議事と主な意見

①整備計画制度の概要・有識者会議について

②神通川流域の概要と河川整備基本方針の概要について

(座長)

- 平成16年10月（台風23号）洪水の被害額を教えてください。
- 浸水想定区域及び区域内資産はどのようにして整理したのか。

(事務局)

- 被害額に関する資料は手元にないが、直轄管理区間の災害復旧費（公共施設の

復旧費用)として約19億円を要した。また、被害状況は資料-5のp.4に示しているとおりでである。

- 平成16年10月洪水の被害額については次回整理して説明する。

(委員A)

- 井田川の内水排除が困難となり、浸水した地域があった。
- 井田川左岸の婦中町安田地区が溢水しかかっていた。
- 神通川本川の水の流れが止まっているように見えたことから、高潮と同時発生していたのではないかと推測される。

(委員B)

- 計画規模の設定方法について教えてほしい。
- はん濫区域内の資産が示されているが、資産として考えている範囲を教えてほしい。

(事務局)

- 日本の一級河川の計画規模は1/100、1/150、1/200に設定されている。神通川は流域面積が大きく資産の集中する富山市を抱えていることから1/150と設定している。
- 資料に示す資産額は富山県内の直轄区間がはん濫した場合の区域における資産を示している。民間の資産も含めた額である。

(座長)

- 計画規模は、首都圏などの大都市部を流れるような河川で1/200が設定されている。
- 浸水想定区域は計画規模の洪水が想定されて作られるが、神通川も同様の考え方で作成されているのか。

(事務局)

- そのとおりである。神通川も水防法に基づく浸水想定区域図を作成している。浸水想定区域図は次回提示する。

(座長)

- 次回の有識者会議において、計画の背景等も含めて、浸水想定区域図について説明をお願いしたい。

(委員C)

- 資料5 p7~8によると、雨の量はそれほど変わっていないように見えるが、流

量は昭和 59 年以降でそれ以前と比べて小さくなっているように見える。流出特性が変わったり、雨の降り方が変わっているなどが要因になっているのか。

(事務局)

- 雨の降り方も考えられるとは思いますが、上流でダムの開発もある。河川で計測している流量は、これらの影響を受けた結果の流量であることが要因として考えられる。

(座長)

- 雨の降り方は様々であるが、高水計画としてはいつの雨を対象に考えているのか。

(事務局)

- 昭和 40 年 6 月の降雨形態を対象としている。

(委員 C)

- 今の流況（施設配置）はいつ頃出来あがったものか。

(事務局)

- 本川で最後に完成したのが昭和 30 年の神三ダムである。また、支川の井田川では平成 14 年の久婦須川ダム、熊野川では昭和 59 年の熊野川ダムである。よって、現在の流況が出来上がったのはこれらの年次となる。

(委員 D)

- 気候変動の影響を考慮して融雪パターンの変化を考慮した利水計画は考えているか。

(事務局)

- 河川整備計画は概ね 20～30 年の整備内容を想定しており、現時点では気候変動の影響は考慮していない。

(委員 E)

- 正常流量について、維持流量にプラスして流入・還元水利流量というものがあるが、流入・還元水利流量をもう少し分かりやすく解説してほしい。

(事務局)

- 流入・還元水利流量は、支川の流入や発電・灌漑などの用水が基準地点（神通大橋）までに戻ってくる流量の事である。

(座長)

- 正常流量は神通大橋だけで決まっているのか。その他の上流の地点でも設定されているのか。

(事務局)

- 基本方針では、神通大橋のみ数値で定めているが、上流部も含めた正常流量としては、水収支縦断図に示す量が必要ということである。

(座長)

- 庄川の例では、正常流量は合口ダムの下流（直轄区間の上流側）で規定しており、上流で決まる場合もある。

(事務局)

- 神通川においても、神三ダムからの義務放流量は設定されている。

(座長)

- 整備計画のなかで、全川に渡る正常流量の形、考え方を示してほしい。

(委員F)

- 水質について BOD 以外の項目で示す事は考えられているかについて教えてほしい。また、河川整備計画における水質事故の扱いはどうか。

(事務局)

- 基本方針で定めている水質指標は BOD のみであるが、その他の項目は富山県の水質測定計画に基づいて富山県と連携して測定を行っており、チェックは行っている。
- 水質事故は、冬季の灯油使用等もあり、神通川でも年数回は発生している。

(座長)

- 水質事故に対する対応として、整備計画で取り扱うのか。

(事務局)

- 水質事故については水質汚濁対策連絡協議会で対応しており、関係機関と連携して対応を行っている。
- BOD に関しては基本方針で定めた事項であるため、整備計画でも記載していくことになるが、油流出等の事故への対応としては整備計画とは切り離して考えていくことになる。(日常の管理は別扱いになる)

(委員D)

- 正常流量において地下水に対する障害が発生していないとされているが、最近、右岸の工業地帯からの地下水の戻りが悪いとして、富山県も注意しているところである。資料の記載では、障害がない限りは設定されないとなるが、その理解でよいか。

(事務局)

- そのとおりである。

(委員G)

- 神通川では平成16年に井田川で浸水被害があった。また最近では、新潟の集中豪雨や台風12号に伴う災害なども発生しており、市民も不安になっている。

(座長)

- 整備計画の目標は、他河川では戦後最大をとる例が多いが、神通川の現時点での考えを教えてほしい。

(事務局)

- 他河川の整備計画目標としては戦後最大としている事例が多く、神通川においても戦後最大の平成16年10月洪水がその候補として挙げられると考えているが、本会議の議論を踏まえて決定したい。

(委員C)

- 正常流量で還元流量を設定しているが、時期によって異なると思われる。どのような時期を対象として還元流量を設定しているのか。

(事務局)

- 水の少ない時期を対象に考えて設定した量である。

(委員E)

- 正常流量における景観からの必要流量が $9.5\text{m}^3/\text{s}$ となっているが、少ないと思われる。

(事務局)

- 景観に関するアンケート（フォトモニタージュ）は、最低限必要と思われる流量を聞いている。フォトモニタージュは4ケースを作成しているが、一番大きな流量でも低水流量程度で作成していることから、資料のような数値になった

と考えられる。

(座長)

- 資料には、景観に関するフォトモンタージュが2ケース示されているが、 $9.5\text{m}^3/\text{s}$ はどちらのケースに近いのか。

(事務局)

- 次回説明する。

(委員E)

- サクラマスは流量よりも深み（淵）が必要である。動植物の生息地または生育地の状況で決まる流量の設定は工夫が必要なのではないか。

(事務局)

- 動植物の生息地または生育地の状況で決まる流量は、水深が浅くなる地点（瀬）を対象に設定している。比較的規模の大きな瀬や、釣り人が比較的多い地点を対象に検討地点を抽出し、それぞれの地点で水深、流速を満足する流量を検討している。
- ただし、動植物の生息地または生育地の状況で決まる流量が少ないなどの意見があれば、有識者会議の場でご意見を頂きたい。

(委員F)

- 流量配分図で支川流入量を加算しても下流の流量と合わない。一般の方に理解できるようにわかりやすく表現できないか。

(事務局)

- 流量配分図は、河道で目標とする流量を示したものである。
- 神通川で決定している洪水（S40.6洪水）の場合は支川（井田川、熊野川）からの流量が比較的小さいが、これでは支川の安全を確保できる計画とならない。支川は支川で計画を考え、その結果を流量配分図で示しているため、単純な足し算となっていない。

(座長)

- 神通川のピーク流量と支川のピーク流量に合流の時差が発生しているため、単純に足すわけではない。時間的な説明が必要である。
- 流量配分図の理解方法として、神通川だけで見た場合の流量、井田川、熊野川それぞれで見た場合の流量を組み合わせることができる図と解釈すればよい。

(委員H)

- 東日本大震災をみていると、津波が河川を遡上しており、河口付近に住んでいる人の安全は大丈夫なのか心配になる。
- 昔、神通川は今よりもずっと西側にあった。その頃の河口には打出（うちいで）という地域があったが、富山湾の寄り回り波による侵食を受けて集落の大半を失ったと伝えられている。寄り回り波は津波のような状況で入り込んでくる。海の条件はどのように考えているのか。

(事務局)

- 現段階の河道計画では、津波を考慮した海の条件を考慮して検討を行っているわけではない。
- ただし、津波遡上を考慮した堤防の高さ等に関する提言が最近公表されており、富山県も今年度中を目標に想定津波を検討すると聞いている。
- これらをふまえて、河道計画において海の条件をどう考えるべきか、有識者会議の中でも議論していきたいと考えている。

(座長)

- 高潮の影響も考えられたと思うが、高潮は考慮していないのか。

(事務局)

- 北陸の河川では、河道計画において高潮が計画決定条件となっている例はない。

(委員A)

- 平成16年10月洪水を考えると、富山北大橋付近でも水の動きがあまりみられなかった。海の干満を考えて河道計画を考えるべきではないか。

(事務局)

- 河道計画は潮位が高いことを想定して検討しているが、平成16年10月洪水時の潮位に関する具体的な資料が手元にないので、次回説明したい。

(委員I)

- 現在の神通川は、(上流ダムがあるため)土砂供給が無いに近い状態となっており、ダム下流河道に今ある土砂が洪水のたびに下流へ移動してしまう。このような状況では、瀬や淵の保全のために手を加えても、保全していくのは難しいのではないか。河床の安定という点について今後考えていってほしい。

(委員J)

- 平成16年10月洪水時に井田川の内水排除が困難となり、浸水した地域があっ
-

た件で、何かあったら五福小学校が避難所になるのかと思うと不安。

(座長)

- 河川整備計画における避難計画の位置づけについて教えてほしい。

(事務局)

- 具体的な取り組みまでは記載しないが、整備計画の中でも記述する事項であるため、有識者会議でも議論していきたい。

(委員C)

- 洪水調節 2000m³/s は発電ダム等によるものを想定しているのか。

(事務局)

- 基本方針に記載されている洪水調節 2000m³/s は既設の発電ダムとは別に新規分を想定しているが、現時点では決まっていない。

(委員B)

- 神通川の北陸電力(株)の発電ダムは規模が小さいものが多い。また、既に予備放流水位が定められており、洪水時には水位を下げて運用している。

○その他

第2回神通川有識者会議の日程については、後日改めて委員各位へ日程調整の案内をする。

－ 以 上 －